

海上交通センターが行う情報提供の一部廃止について

昨今のスマートフォン等モバイル端末の普及などによる利用状況の低下から、海上交通センターが行う情報提供の一部を次のとおり廃止します。

- MF無線電話（ラジオ放送）による情報提供の一部を令和6年10月1日に廃止し、令和7年7月1日に完全廃止します。
- インターネット・ホームページによる情報提供の一部を令和6年10月1日に廃止します。

○MF無線電話（ラジオ放送）による情報提供の廃止について

海上交通センターでは、船舶に対する情報提供手段のひとつとして、MF無線電話（ラジオ放送）による情報提供を日本語及び英語で実施しています。 情報提供の放送時間及び周波数については以下の通りです。

海上交通センター名	日本語放送		英語放送	
	周波数	放送時間	周波数	放送時間
東京湾、名古屋港	1,665kHz	毎時 0分、30分から15分間	2,019kHz	毎時15分、45分から15分間
伊勢湾		毎時15分、45分から15分間		毎時 0分、30分から15分間
大阪湾、来島海峡	1,651kHz	毎時15分、45分から15分間		毎時 0分、30分から15分間
備讃瀬戸、関門海峡		毎時 0分、30分から15分間		毎時15分、45分から15分間

令和6年10月1日に廃止する情報提供項目(一部廃止)

- ・船舶交通の制限又は禁止の状況
- ・操業漁船の状況
- ・海難の内容及び措置の状況
- ・霧が発生した場合の視程の状況

令和7年7月1日に廃止する情報提供項目(完全廃止)

- ・巨大船等の航路入航予定時刻等
- ・気象・海象の警報又は注意報の発表状況
- ・港内(管制)信号の現況及び予告
- ・その他航行の安全上必要な情報

○インターネット・ホームページによる情報提供の一部廃止について

令和6年10月1日に廃止する情報提供項目

- ・操業漁船の状況(大阪湾及び備讃瀬戸海上交通センターは継続)
- ・霧が発生した場合の視程の状況(名古屋港海上交通センターは継続)

お問い合わせ

海上保安庁

交通部航行安全課交通管理室
jcgh-kotsukanri-9c8j@ki.mlit.go.jp

海上保安庁では海の管制官を募集しています！



